

令和8年度入学 総合政策学部 社会人選抜 試験問題の出典

種別	大問番号	著者名	著作物名	書名等	版元
総合問題	資料(A)	国家公安委員会・警察庁	令和6年版警察白書	2024年 < https://www.npa.go.jp/hakusyo/r06/pdf/02_tokushu.pdf > より 一部改変	国家公安委員会・警察庁
	資料(B)-1	警察庁	令和5年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（確定値版）	2023年 < https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2023.pdf > より 一部改変	警察庁
	資料(B)-2	警察庁	犯罪実行者募集の実態	< https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/yamibaitojirei.pdf > より 一部改変	警察庁
	資料(C) 1～2	トビラシシステムズ株式会社	「闇バイト」に関する意識調査	2023年 < https://www2.infomart.co.jp/web/jp/images/upload/2466/140120231220506133_16971391.pdf > (< https://tobila.com/news/report/p1626/ >) より 一部改変	トビラシシステムズ株式会社
	資料(D)	警察庁	特殊詐欺に犯行利用された番号種別件数の推移及び受け子等になった経緯について	< https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/banngousuii-ukekokeii.pdf > より 一部改変	警察庁
	資料(E) 1～2	総務省情報通信政策研究所	令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書	2024年 < https://www.soumu.go.jp/main_content/000976477.pdf > より 一部改変	総務省情報通信政策研究所

総合政策学部

総 合 問 題 (120 分)

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまでは、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この冊子は、7 ページあります。なお、下書き用紙が2 枚あります。
- 3 試験中に問題冊子及び解答用紙の印刷不鮮明、ページの脱落などがあった場合は、手を挙げて試験監督者に知らせなさい。
- 4 解答は、必ず黒鉛筆（シャープペンシルも可）で記入し、ボールペンや万年筆などを使用してはいけません。
- 5 解答用紙には、氏名及び受験票と同じ受験番号を忘れずに記入しなさい。
- 6 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 7 下書きの必要があれば、下書き用紙を利用してかまいません。
- 8 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

資料(A)～(E)を読み、あとの問いに答えなさい。

資料(A)

従来、我が国における組織犯罪は、暴力団による犯罪がその典型であり、暴力団の勢力は、暴力団対策法が制定された平成3年（1991年）には、9万1,000人に上った。しかし、近年の⁽¹⁾ジョウセイをみると、暴力団は、その活動を不透明化させつつ、世情に応じて資金獲得活動を多様化させるなど、⁽²⁾イゼンとして社会に対する大きな脅威となっている一方で、暴力団対策法の効果的な運用や戦略的な取締り、暴力団排除の取組や意識が社会に浸透してきたことなどを背景に、平成17年以降、その勢力は、全国的に減衰を続けている。

暴力団の勢力が減衰していく中、元暴力団構成員、元暴走族構成員等を含む素行不良者が、暴力団等の特定の犯罪組織には属することなく、繁華街・歓楽街等において集团的又は常習的に暴行、傷害等の事件を引き起こす、違法風俗営業や違法なカジノ運営等に関わるといった例がみられるようになった。こうした集団には、暴力団のような明確な組織構造は有しないが、先輩・後輩、友人・知人といった人間関係に基づく緩やかなつながりで集団を構成しつつ、暴力団等と密接な関係を有するとうかがわれるものも存在している。警察では、従来、こうした集団を暴力団に準ずる集団として「準暴力団」と位置付け、取締りの強化等に努めてきた。

こうした中、近年、準暴力団に加えて、新たな特徴を有する犯罪集団が台頭し、治安対策上の脅威となっている。それが、「匿名・流動型犯罪グループ」である。警察が従来対峙^じしてきた暴力団は、構成員同士が^(ア)擬制的な血縁関係によって結び付き、多くの場合、「組長」の^(イ)統制の下に、地位の上下によって階層的に構成されており、組織の威力を背景に又は威力を利用して資金獲得活動を行っていた。これに対し、匿名・流動型犯罪グループは、各種犯罪により得た収益を吸い上げる中核部分は匿名化されており、また、SNSや求人サイトを通じるなどして緩やかに結び付いたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度、末端の実行犯を言わば「使い捨て」にするなど、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動を行うため、組織の把握やメンバーの特定が容易ではないという特徴を有している。

こうした匿名性、流動性を利用し、特殊詐欺、強盗・窃盗等の様々な事案に関与して資金を獲得している匿名・流動型犯罪グループに対し、従来どおりの手法では、その組織構造や内部統制、資金の流れを解明し、有効な対策を講じることは困難であることから、警察では、暴力団対策を中心としたこれまでの組織犯罪対策の在り方を⁽³⁾バツボン的に見直し、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な実態解明、取締りを推進している。

（国家公安委員会・警察庁『令和6年版警察白書』，2024年，
<https://www.npa.go.jp/hakusyo/r06/pdf/02_tokushu.pdf>より，一部改変）

資料(B)

(B)-1

「実行犯を生まない」ための対策～犯罪実行者募集への対処～

警察庁では、令和 5 年 1 月から同年 7 月末までに検挙した被疑者を対象として、その供述や証拠から受け子^{注1}等になった経緯を集計したところ、「SNS から応募」が約半数を占めている実態が判明した。

犯罪実行者募集の投稿については、従来から一部の都道府県警察において、事業者に対する削除依頼、返信（リプライ）機能を活用した投稿者等に対する個別警告及び実行犯募集に応募しようとしていることがうかがわれる者への注意⁽⁴⁾カンキを推進しているところ、人身安全・少年課では、少年^{注2}が、社会的に「闇バイト」と表現されることがある犯罪実行者募集への応募をきっかけに特殊詐欺^{注3}等に加担してしまうことなどがないよう広報啓発を強化している。

少年の検挙人員は 431 人で、総検挙人員に占める割合は 17.6%。少年の検挙人員の [A] %が受け子（310 人）で、受け子の総検挙人員（1,565 人）に占める割合は [B] %と、受け子のおよそ [C] 人に 1 人が少年である。

注 1) 受け子：オレオレ詐欺（特殊詐欺）などの詐欺事件で、お金を騙しとる相手から、現金を直接受け取ったり、宅配便などで送られてきた現金の入った荷物を受け取る役目をする者のことで、犯罪行為に加担している者のこと。

注 2) 少年：ここでは 20 歳未満の者を指し、性別を問わない。

注 3) 特殊詐欺：犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言って ATM を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のこと。

（警察庁『令和 5 年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（確定値版）』，2023 年，
<https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2023.pdf>より，
一部改変）

(B)-2

目先の利益を手に入れるため、少年が「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっています。現在、社会的に「闇バイト」という用語が使用されていますが、これは単なるアルバイトなどではなく犯罪です。「闇バイト」の募集は、犯罪実行役の募集にほかなりません。その実態は、犯行グループが切り捨て要員の実行役を手広く募集するものであり、これに関わることで少年にどのような危険が及ぶかについて、少年に伝え続けていく必要があります。

「危険を⁽⁶⁾オカして次々と犯罪を実行したにもかかわらず、一切の報酬が支払われなかった」「警察に密告された結果、逮捕されてしまった」といった事例に見られるように、犯行グループは約束の報酬を元から支払うつもりはなく、少年を都合よく利用した後、簡単に「捨て駒」として切り捨てます。

このほかにも、犯行グループは入手した個人情報に基づき、少年を執拗に脅迫し、恐怖心を植えつけることで、少年が犯罪に加担することを断ったり、犯行グループから離脱したりすることを阻止します。少年の家族に脅しがある事例もあります。

たった一度でも手を染めれば最後には必ず警察に検挙されます。なぜなら、脅し等により、警察に逮捕されるまで使われ続けるからです。関わって得られるものは何也没有什么。

また、犯罪によって被害者やその家族に一生消えることのない深い傷を与えることとなり、他人の人生も台無しにするものです。

(中 略)

検挙された少年たちの大半が「遊ぶための金がほしい」といった理由で、「闇バイト」に応募し、犯罪に加担させられています。目先の遊興費を得るため、「1回だけなら大丈夫」「嫌になったらすぐに辞めたらいい」といった安易な考えで応募した結果、⁽⁶⁾取り返しのつかない結果を招いています。

(中 略)

「闇バイト」に応募する少年たちには、大きく「最初から犯罪行為であると知りつつ加担する者」と、「犯罪行為であるとの認識が薄い(ない)まま、個人情報を盾に脅され、仕方なく加担する者」との2種類のパターンがあります。

しかし、双方に共通する事柄として「犯罪行為に加担したことを後悔している」という点を挙げることができます。

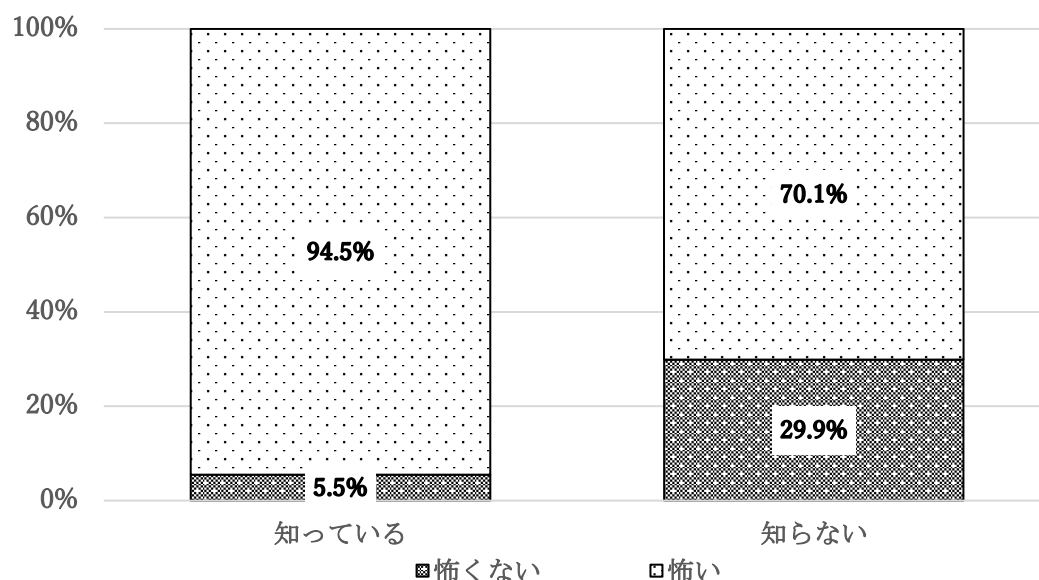
(警察庁『犯罪実行者募集の実態』,
<<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/yamibaitojirei.pdf>>より、一部改変)

資料(C)

短期間で高額な報酬を得られるとうたい、SNS やインターネット上で特殊詐欺や強盗などの実行犯を募集する「闇バイト」に関して、意識調査を実施した。

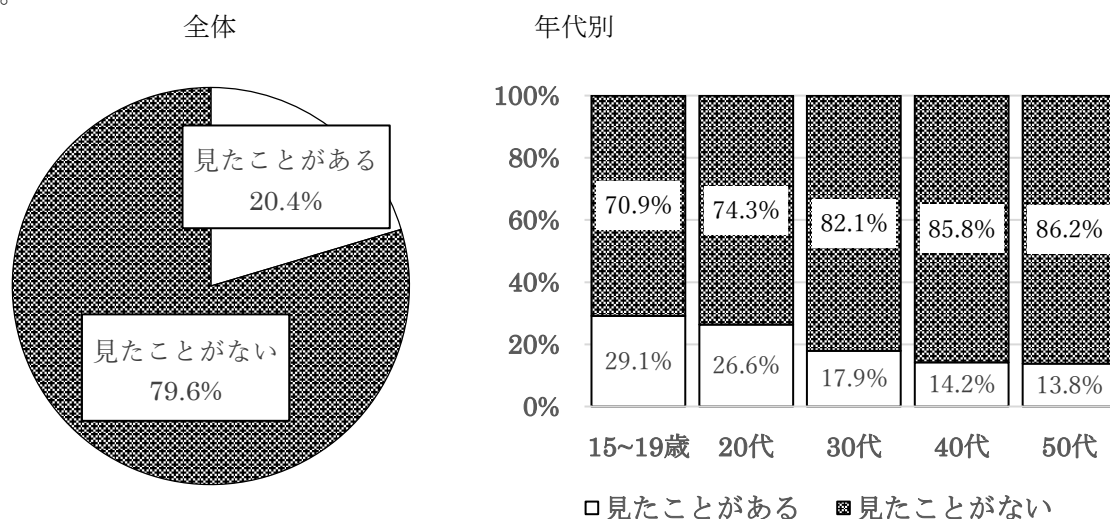
(C)-1

Q. 『闇バイト』という言葉を知っていますか。」さらに「参加することについてどう感じますか。」



(C)-2

Q. あなたは「闇バイト」またはそれと思われる求人を SNS やインターネット上で見たことがありますか。



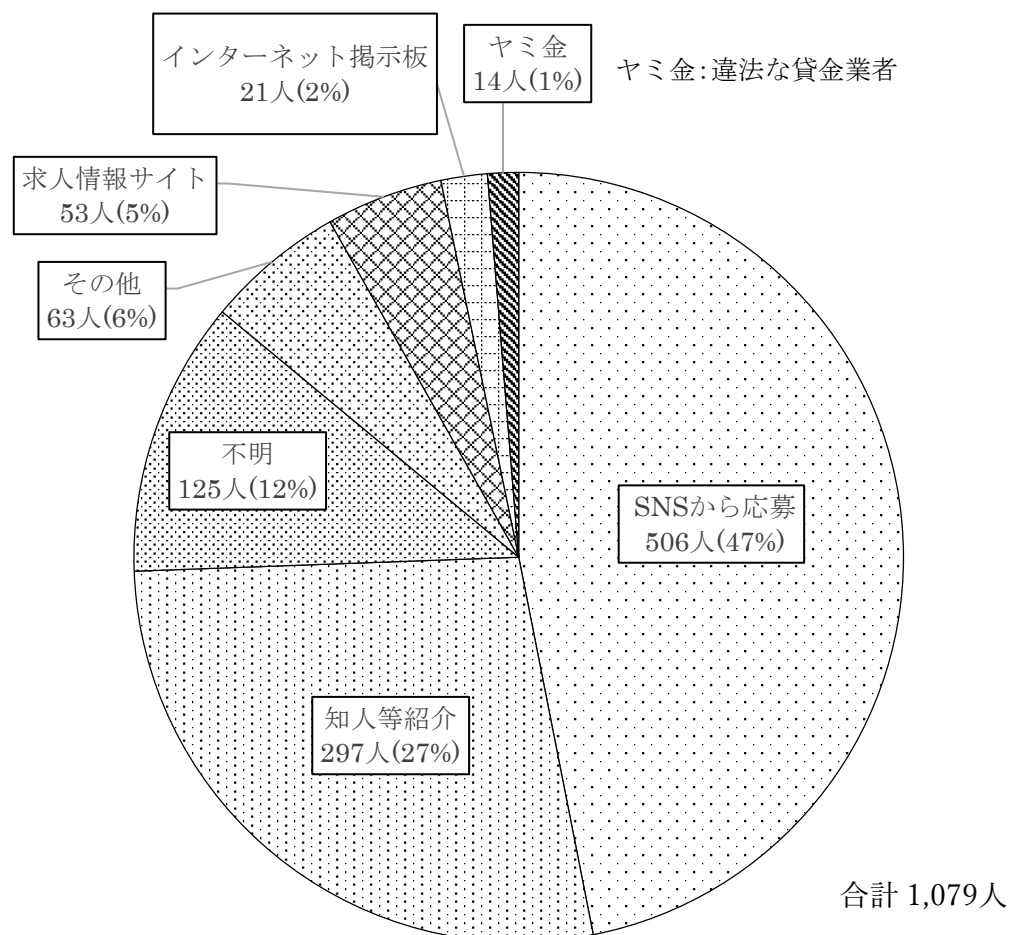
有効回答数 1,206 人

(トビラシステムズ株式会社『「闇バイト」に関する意識調査』, 2023 年,
https://www2.infomart.co.jp/web/jp/images/upload/2466/140120231220506133_16971391.pdf より, 一部改変)

資料(D)

受け子等になった経緯について

(令和5年1月から同年7月末までに検挙した被疑者を対象調査)



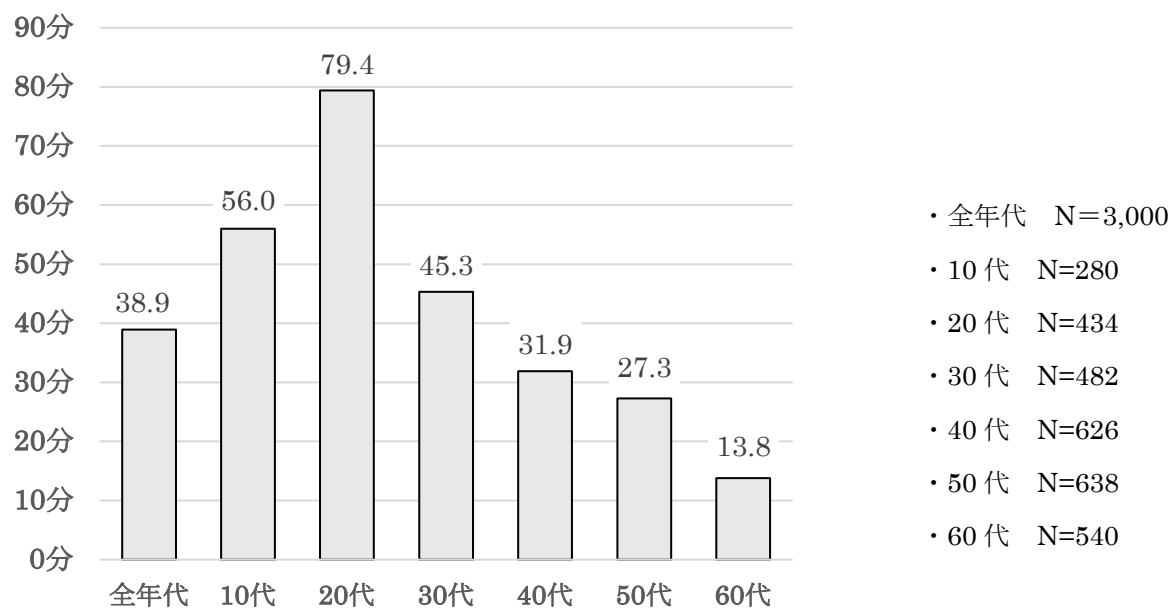
(警察庁『特殊詐欺に犯行利用された番号種別件数の推移及び受け子等になった経緯について』

<<https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusugai/banngousuiiii-ukekokeii.pdf>>より, 一部改変)

資料(E)

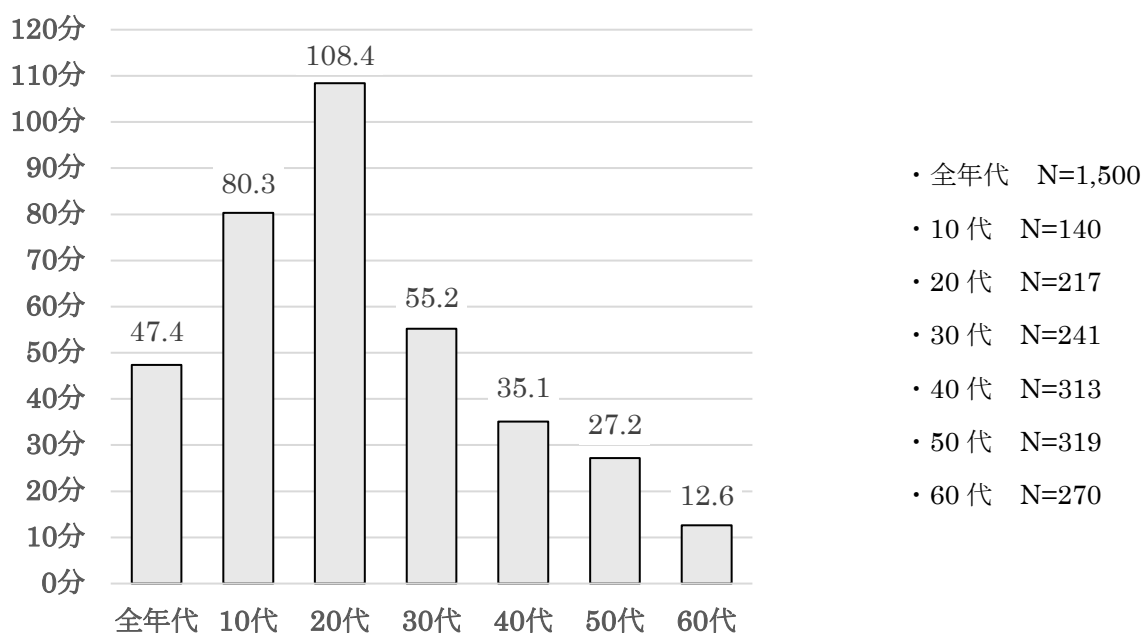
(E)-1

平日における SNS の利用時間



(E)-2

休日における SNS の利用時間



(総務省情報通信政策研究所『令和 5 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書』, 2024 年, <https://www.soumu.go.jp/main_content/000976477.pdf>より, 一部改変)

1 以下の問いに答えなさい。

問1 下線部(1)～(5)のカタカナをそれぞれ漢字で書きなさい。

問2 二重下線部(ア)の意味として最も適切なものを以下から選び、番号で答えなさい。

①もたらす ②促進する ③強固にする ④みなす

問3 二重下線部(イ)の用語について最も近い意味のものを以下から選び、番号で答えなさい。

①レクチャー ②コントロール ③オートノミー ④トポロジー

問4 資料(A)を読み、犯罪捜査への支障という観点から、なぜ匿名・流動型犯罪グループが近年脅威となっているのか。その理由を、「つながり」「実行犯」「手がかり」の全ての語を用いて 400 字以内で論じなさい。答案中の上記指定した語には下線を引きなさい。

2 以下の問いに答えなさい。

問1 資料(B)-1 の空欄[A] ～ [C]に入る数字を書きなさい。ただし、[A]および[B]は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで、[C]は自然数で答えること。

問2 資料(B)-2 下線部(6)「取り返しのつかない結果」とはどのようなことか、200 字以内で述べなさい。

3 以下の問いに答えなさい。

問1 資料(C)-1 から、どのような傾向と事柄を読み取ることができるか。「危険」「関与」「抵抗」の全ての語を用いて 120 字以内で述べなさい。答案中の上記指定した語には下線を引きなさい。

問2 資料(C)-2 から、どのような傾向を読み取ることができるか。また、その理由について、資料(D)・資料(E)を関連させて 225 字以内で述べなさい。

問3 資料(A)～(E)を踏まえ、若年者が犯罪に加害者として巻き込まれることを未然に防ぐための啓発活動としてどのような内容のものが考えられるか、具体例も挙げて、700 字以内で論じなさい。